

## 「大崎市と宮城県農業共済組合の三本木庁舎賃貸借に関する覚書調印式」の開催について

### 内容（概要）

- 1 開催日時 6月15日（火）午後4時から
- 2 場所 大崎市役所三本木庁舎 ふれあいホール
- 3 調印式開催の目的  
大崎市役所三本木庁舎の一部を宮城県農業共済組合に貸付けすることを前提とした協議を円滑に進めるため、協議事項を記載した覚書の調印式を実施するもの。
- 4 覚書の主な内容  
賃貸借に係る物件、開始年月日及び期間、料金算定、改修箇所及び費用算定などを協議により決定し、本契約に反映させるということを明記。
- 5 農済宮城が三本木庁舎に移転する時期  
各支所機能は令和5年6月、本所機能は同年8月の予定

### 〔参考〕

- 1 調印式開催に至る経緯  
大崎市役所本庁舎建替えに伴い、三本木庁舎から新庁舎に本庁機能の関係各課が移転することによって生じる余裕空間の利活用を検討していたところ、宮城県農業共済組合から三本木庁舎の賃貸借を求める要請を受けたことから、本市として受け入れ可能か検討した。その結果、地域住民を代表する皆様から了解を得たことから、賃貸借に係る協議を円滑に進めるため、協議事項に係る覚書の取交しを行うもの。
- 2 貸付する物件（予定）  
三本木庁舎3階及び4階全体  
三本木保健福祉センター2階  
三本木庁舎近隣市有地（農済宮城職員駐車場として使用）
- 3 宮城農業共済組合職員が機能移転により将来的に駐在する人数（予定）  
本所（仙台市青葉区）、宮城中央支所（仙台市宮城野区）、六の国支所（加美町）、大崎支所（大崎市）から、計130人（本所50人、支所80人）